

# みちくさ倶楽部 会員規約

## 第1条<会員規約>

この会員規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社アイロード（以下「弊社」といいます）が提供する「みちくさ倶楽部」（以下「本倶楽部」といいます）の利用に関して適用されるものとします。

## 第2条<目的>

本倶楽部は、第3条に定める会員に対し、有益な情報とサービスを提供し、また、倶楽部会員相互の親睦を深める機会を提供することで、倶楽部会員のより充実した健康的で心豊かな楽しい生活に対する総合的な支援をすると共に、本倶楽部の運営を通じて広く社会貢献を行うことを目的とします。

## 第3条<会員>

下記いずれかに該当する方を会員（以下「倶楽部会員」といいます）と称します。  
本倶楽部の目的に賛同し、なおかつ、1年間は解約されない方で、本規約を承認、所定の書類に必要事項を記入の上、本倶楽部へ申込みいただき、別紙に定める入会金及び月会費を所定の方法及び期日までにお支払いいただいた方。

## 第4条<会員証>

本倶楽部への入会手続きを完了された倶楽部会員の方は、会員証またはそれに代わる証明を付与します。倶楽部会員は、原則として会員証の交付をもって本倶楽部のサービスを利用できるものとします。会員証の有効期限はなく、退会されるまで有効とします。本会員に対しては、本倶楽部から会員証を発行します。

## 第5条<会員ID>

本倶楽部のサービスを利用していただくにあたり、倶楽部会員の会員証に明記された会員IDをもって認証いたします。会員IDの管理に関しましては倶楽部会員が一切の責任を持つこととし、会員IDが他者に使用されたことによって倶楽部会員が被る損害に関しては、倶楽部会員の故意過失の有無に関わらず、本倶楽部は責任を負いません。

## 第6条<入会金及び会費>

本倶楽部のサービスをご利用いただく場合には、別紙に定める入会金及び会費のご入金が必要となります。入会金及び会費の支払方法に関しては、入会の仕方により下記の通り異なります。

### （1）入会金・月会費（または年会費）

本倶楽部に入会された場合は、ご登録いただいた金融機関などの指定口座より毎月の所定期日に引き落とします。

#### 第7条<サービス特典の範囲>

倶楽部会員本人が同伴する場合、原則としてその同伴者にも同条件でサービス特典が適用されます。但し、同伴者のサービス特典条件は一部制限される場合がございます。また、サービス特典は予告なく変更される場合があります。最新のサービス特典の内容は、倶楽部会員が情報を得る本日現在のWebサイト上に表示された内容による事とし、年間ガイドブックなどの記載はあくまでも参考情報となります。

#### 第8条<サービスの種類>

倶楽部会員は、「ひみつの玉手箱」を年4回授与されます。また、本倶楽部が紹介する商品の購入やサービスの享受ができます。利用（もしくは購入）可能なサービスの内容、価格、利用方法などは、倶楽部会員に送付する、誌面（みちくさ）、FAX、電子メール、WEBなどで随時告知いたします。

#### 第9条<利用手続き>

倶楽部会員が本倶楽部のサービスを利用する際は、個々に定められた所定の手続きを経るものとします。

#### 第10条<サービスの利用料>

本倶楽部が提供する個々のサービスに関する利用料および利用料の算定方法は、本倶楽部が別途定める通りとします。また、支払方法も各サービス内容に合わせて本倶楽部が別途定める通りとします。

#### 第11条<免責>

本倶楽部は、サービスについて、宿泊施設やその他のサプライヤーと倶楽部会員のトラブルに関しては、一切の責任を負わないものとします。

#### 第12条<退会>

（1）倶楽部会員が本倶楽部を退会する場合は、原則として倶楽部会員本人が退会当月（登録抹消当月）の前月の20日までに届け出を行うこととします。尚、退会届け出とは、会員が所定の用紙を、所定の宛先に、所定の方法で提出して、退会の申し出を行い、本倶楽部がそれら全てを受領した時点までを指します。退会後のサービス利用は一切できないものとします。また退会の申し出が無い場合は1ヵ年毎の自動更新とします。

#### 第13条<会員資格の起算および会員資格有効期限>

1. 倶楽部会員の資格の起算は以下の通りとします。

所定の入会申込書での入会の場合、本倶楽部にて前月の20日までに申込書を受領した場合、当月10日から会員資格が起算されます。

2. ご利用にあたり会員登録が必要な場合の通常有効期限は毎月1日から同月末日迄の1ヶ月間、また月途中入会者の場合は会員資格起算日から同月末日迄の期間とし、以降、倶楽部会員からの申し出が無い場合は1ヵ年毎の自動更新とします。

#### 第14条<サービス内容の変更>

本倶楽部の健全な運営を図るため、自然災害などやむをえない事由が生じた場合は、倶楽部会員の了承を得ることなしに、本規約を変更し、会費、サービスの内容、その利用料金を改訂、もしくはサービス提供の中止をする場合があります。

#### 第15条<個人情報の管理・利用>

本倶楽部、第三者に対し、公開されるデータ以外の個人情報、その他利用に係る情報を開示及び漏洩しないものとします。但し、以下の場合におきましては、情報を開示させていただきます。

1. 特に「ひみつの宝箱」の発送をメーカーや生産者へして頂く場合の必要最小限の事項。
2. 利用者の同意を得た場合。
3. 金融機関等に対し、当社への金銭債務支払及び回収に必要な範囲においての情報を開示する場合。
4. サービスの向上、新たな開発、その他業務に利用する目的において、**利用者個人を特定出来ない形に加工した統計資料等**を作成し開示する場合。

#### 付則

この規約は2012年8月1日から実施します。

#### お問い合わせ窓口

株式会社アイロード 旅の情報誌「みちくさ」

「みちくさ倶楽部」係

〒880-0015 宮崎県宮崎市大工3丁目191

Tel 0985-23-3443 Fax 0985-44-2404

# 【みちくさ年間購読サポーター お申し込み書】

**FAX番号 0985-44-2404**

※登録される方の情報を所定の欄にご記入ください。

ご希望 【 新規 ・ 継続 ・ 継続するが情報だけを変更する 】

氏名	フリガナ 姓	名	性別 男 ・ 女	生年月日 大正 昭和 平成	年	月	日	年齢
住所	〒□□□-□□□□ ※必ずご記入ください。 都道府県 市区郡 町村 ※マンション名、棟名、部屋番号まで正確にご記入ください。							
メールアドレス	携帯	@ □□.docomo.ne.jp □□.softbank.ne.jp □□.ezweb.ne.jp □□.( )						
	PC	@						
連絡先	携帯	—	—	自宅電話	—	—		
				FAX	—	—		
勤務先	会社名	—	—	希望お届け時間帯	午前中	12時▶14時	14時▶16時	
	電話	—	—	FAX	16時▶18時	18時▶20時	20時▶21時	
みちくさMカードをお持ちですか？		○を付けてください。 有 ・ 無		会員番号	—	—	※有とお答えの方のみご記入ください。	
申し込み希望部数	( )部	※ご希望の冊数をご記入ください。(5部まで)		会費納入方法	※会費 (5,000円) は一括でお支払い頂きます。			
				<b>ご入金先</b>	ゆうちょ ※お申し込み後、振込用紙をお送りします。			
「みちくさ」の感想・その他ございましたらご記入ください。								

※ご記入方法や、ご不明な点等ございましたら、電話・FAX等でお問い合わせください。

株式会社アイロード TEL/0985-23-3443 FAX/0985-44-2404